

## 令和8年度自衛隊家族会事業計画

### 1 業務運営方針

自衛隊家族会（以下、「本会」という。）は、国内外情勢の変化を注視しつつ「自らの国は自ら守る」という防衛意識の普及・高揚を図るとともに、自衛隊の諸活動に対する協力を通して、国民の生命財産を守る自衛隊員が誇りと自信を持って任務に邁進できる環境を作るべく家族支援協力等の防衛基盤の確立・強化に寄与する。

特に次の事項に留意する。

- (1) 定款の変更
- (2) 信条の理念に基づく活動の実践
- (3) 家族支援協力、特に安否確認態勢の確立及び生活支援の検討
- (4) 50周年事業の実施

### 2 主要事業

#### (1) 公益目的事業

我が国を取り巻く安全保障環境は、既存の秩序をめぐる不確実性が増大し、政治・経済・軍事にわたる国家間の競争が顕在化してきており一層厳しさを増している。このような中、自衛隊は我が国周辺海空域の常時継続的な警戒監視、大規模災害への対応、海賊対処活動、船舶の安全確保のための情報収集活動等、国内外で多様な任務を遂行している。また、「自由で開かれたインド太平洋構想（FOIP）」に基づき普遍的な価値を共有する国々との安全保障協力や防衛協力、更には共同訓練等に積極的に参加している。

このような中、令和4年12月に国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画（以下、「国家安全保障戦略などの三文書」という。）が策定された。そこでは、我が国の安全保障上の能力と役割を強化するとされ、我が国への侵攻そのものを抑止し、侵攻が生起した場合にも優勢を確保でき、更に、迅速かつ粘り強く活動する能力の強化を重視するとしている。

また、人的基盤の強化として、地方公共団体や関係団体等と連携した「採用取組み強化」や「家族支援施策」を拡充するとされており、自衛官の募集をはじめとする人的環境は厳しい状況が依然として継続する中、人材確保のため募集の強化と働き方改革及び家族支援は更に重視されるものと考えられる。

本会は、このような自衛隊の現状や新たに示される今後の防衛力の方向

性等について広く国民の理解を得るよう努力するとともに、大幅な増員も難しい中で働く自衛隊への協力・激励がこれまで以上に重要になるとの認識の下、状況の変化に柔軟に対応しつつ、以下の公益目的事業を実施する。

ア 公1「国民に対する防衛意識の普及・高揚事業」

本会は、我が国の安全保障に係る諸問題や自衛隊の内外での活動状況とその意義等について、国民からの更なる理解の促進と国の防衛を自らの問題として考える機会を提供するため、次の事業を行う。

(ア) 防衛講演会等の実施

本会は、次に掲げるとおり防衛講演会等を実施する。この際、防衛意識の普及・高揚という趣旨を踏まえるとともに、国家安全保障戦略などの三文書を普及、理解促進し得るよう、広く各界から多数の聴講者が得られるよう努力する。

a 本部

「防衛講演会」を2回計画する。実施担任は、愛媛県、沖縄県家族会とし、細部は別途通知する。

b 都道府県家族会（以下、「各県家族会」という。）

防衛講話を計画、実施する。その際、地方協力本部と連携し、部内外から時機に適した講師の招聘に努める。また、部内の講師の場合は、所在地域の自衛隊指揮官を講師として招聘し、地元自衛隊部隊への理解促進を図るよう配慮する。

(イ) 防衛情報紙「おやばと」の発行及び拡販の推進等

a 本部は、「おやばと」を毎月1回発行する。

この際、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に刷新に努める。

b 本部は、「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」の4年目として、各県家族会は自ら年度の目標購読率と3年後の目標購読率を設定し、その目標達成に向けての努力の積み重ねにより、全県家族会の購読率100%達成を目指す。

この際、引き続き実績の上がっている地域（県）の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

c 各県家族会は、令和7年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にしつつ、年度の目標購読率及び3年後の目標購読率を自ら設定して、購読率100%達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

d 「おやばと」紙上に掲載した回想シリーズを取りまとめた書籍の販

売を推進して、自衛隊の国内外活動等に対する国民の理解を促進する。  
別紙第1「おやばと拡販実施計画」

(ウ) その他

a 本部は、本会に対する理解を得るとともに各事業の趣旨の普及等に寄与するため、ホームページの充実を図る。また、Facebook等のソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を積極的に活用し、本会の活動等を幅広く国民に紹介する。

b 隊友会が主催する防衛セミナーに協賛するとともに、防衛関係諸団体が実施するセミナー等への会員参加を推奨する。

イ 公2「自衛隊の諸活動に対する協力・激励事業」

本会は、我が国を取り巻く安全保障環境や隊員確保のための募集環境が厳しさを増す中、限られた人員で多様な役割を果たす自衛隊を支援するため、平素から広報、募集、援護、家族支援等の自衛隊の諸業務に対する協力及び機会を捉えた部隊・隊員の慰問、激励活動並びに殉職隊員の慰霊、遺族援護活動を積極的に実施する。

(ア) 自衛隊が行う家族支援に対する協力

防衛省・自衛隊は、大規模災害発生時等の家族支援施策にも力を入れてきたところ、戦略三文書において「人的基盤の強化」の項で「自衛隊員の家族や関係諸団体等との連携を含めた家族支援の拡充」が盛り込まれ、「隊員家族は防衛力を発揮していく上で、極めて重要な存在である」との認識の下、令和7年3月に、各自衛隊との家族支援協力に関する協定に引き続き、防衛大臣、本会会長、隊友会理事長を署名者として、家族支援に対する協力に関する協定(省統一の協定)を締結したところである。

本会は、新たなステージに入った防衛省・自衛隊が行う家族支援に積極的に協力し、家族を防衛力につなげていく重要な役割を果たすべく活動する。各自衛隊の総監部、司令部、地方協力本部、業務隊等に増員している非常勤職員の募集に積極的に対応するとともに、それを活用する。

a 協定に基づく家族支援協力

本会は、隊友会等と連携しつつ、各自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。

また、家族支援協力は、地域ごとの特性に応じて、実行可能な支援を状況に応じて実施する。

(a) 本部は、陸上、海上及び航空幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。この際、各地域の支援要領・内容に係る情報を収集・提供し、それぞれの要望に沿った支援の実行の可能性について調整する。

また、省統一の協定締結を受け、防衛省及び隊友会等の関係団体と緊密に連携するとともに、各自衛隊に配置される予定の職員との連携を図る。

更に、増員される非常勤職員の募集情報を積極的に収集し、各県の対応を支援するとともに、職員との連携、その活用を図る。

部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指す。この際、家族支援協力等を担当する会員を優先する。

- (b) 各県家族会は、部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、省統一並びに各自衛隊との中央協定に基づき、地域毎の特性に応じた協定等の締結を促進し、各県家族会の協力態勢の確立を推進する。その際、引き続き新たな被支援対象の確認に努めるとともに、その支援内容・要領を本部に情報提供する。

特に、災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。また、増員される非常勤職員の募集に積極的に対応し、施策の活用、職員との連携を図る。更に、生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何をどの程度まで出来るか等について検討を進める。家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。

b その他の家族支援協力

本部は、会員や隊員家族が様々な悩みや疑問などを軽易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族の悩み等の解消に努める。

別紙第2「家族支援協力実施計画」

(イ) 自衛隊が行う募集・援護活動に対する協力

防衛省・自衛隊に対する国民の期待が高まる一方で、自衛官の募集環境は、社会の少子化・高学歴化の進展等により、一段と厳しさを増す状況にある。よって本会は、昨年引き続き積極的な募集協力を重点として活動を実施する。

- a 7月～12月の間を「募集協力強調期間」として設定し、地方協力本部の活動に合わせた協力を実施する。
- b 期間の前半（7月～9月）は、地方協力本部と連携した組織的な募集情報提供等を重視し、後半（10月～12月）は採用試験合格者（内定者）の全員入隊を目指して地方協力本部が実施する内定者向け広報活動（つなぎ広報）に協力する。
- c 本部は、自衛隊の募集・援護活動に資するため、自衛隊が総合的に分かる情報誌として「ディフェンスワールド27」（2027年版）を作成・販売する。各県家族会は、「ディフェンスワールド」を活用して

国民、企業に対し自衛隊の組織や日頃の活動・業務等の現状を紹介し、自衛隊後継者の募集、現役隊員の再就職に積極的に協力する。

(ウ) 自衛隊が行う広報に対する協力

- a 本部は、各幕等を通じて得られたイベント情報等を各県家族会等に提供する。
- b 各県家族会は、地方協力本部と密接に連携して、自衛隊が実施する行事等の情報を会員等に速やかに提供するとともに諸行事に積極的に参加する等、各種機会をとらえて自衛隊広報に協力する。

(エ) 隊員等に対する慰問・激励等

- a 本部は、国際平和協力活動等の業務に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を引き続き実施するとともに、国内での長期又は大規模な活動に従事する部隊及び隊員に対する慰問・激励を実施する。この際「自衛隊の活動支援基金」による激励品を添える。
- b 「自衛隊の活動支援基金」は、本部が令和8年度の支援見積に基づき管理・運用する。
- c 各県家族会は、災害派遣、演習・訓練、行事等部隊の各種活動に対応して、地域毎に適時慰問・激励を行う。この際、慰問・激励への参加者の拡大に努めるとともに、活動状況を「おやばと」等で紹介し、自衛隊員への家族会活動の周知、理解促進にも努める。また、家族支援協力活動に関する訓練・演習に本会会員が参加する場合は、可能な限り多くの会員が参加するとともに激励を実施する。

(オ) 殉職隊員の慰霊に参加するとともに御遺族の援護等に協力する。

(2) 国民運動への参加

本会は、その目的に合致する国民運動等に積極的に参加する。

中止となっている北方4島交流訪問事業については、状況の推移を注視し、同事業の再開あるいは同種事業の開始に際し、柔軟に対応する。

ア 北方領土返還要求運動

(ア) 北方領土返還要求署名活動を引き続き実施する。その際、署名運動Q & A (仮称) を作成・配布する。

(イ) 「北方領土返還要求全国大会」を始め、全国各地で開催される同様の催しに参加する。

イ 韓国により不法占拠されている竹島について、その不当性を訴える抗議活動、国民意識啓発活動並びにこれを支援する運動等に参加する。

ウ 中国による我が国固有の領土である尖閣諸島に対する領有権の主張については、機会を捉えてその不当性に関する国民意識啓発活動に寄与する。

エ 関係諸団体が行う憲法改正を始めとする国の安全保障・防衛問題に関する国政等への陳情・請願等の活動に参加する。

### (3) 会の充実を図る事業

本会会員は、常に本会の信条（根本理念と心構え）を自覚し、自衛隊を支える本会の各種活動において実践することが求められる。特に、会員数の維持・拡大は、本会充実の基礎であり、信条の心構えにある「会員数を増大し、組織の活動力を高めます」の実践が極めて重要となる。このため、本部、各県家族会及び会員は、基盤の強化、会勢の充実、本会の広報等に係る活動について、地道な努力を継続する。

また、本部及び各県家族会は、活動要領の見直しや改善を継続して行い、本会活動の充実に努める。

#### ア 基盤強化施策の推進

本会は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、組織の強化及び会員の充実について継続的な検討を実施するとともに、その成果に基づき各種施策の普及・実行を推進する。

本部は、その成果を各県家族会に提供し、各県家族会は、その特性に応じて具体化し実行する。

#### (ア) 組織の強化

- a 人的基盤強化のため役員後継者の育成及び女性会員の活用について検討を進めるほか、運営基盤強化のため県会以下の組織及び運営の標準モデル、活動予算の安定確保策並びに連絡体制のデジタル化について検討し、成果を得たものから適宜活動の手引きに反映させる。
- b 令和8年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、基盤強化施策の推進に資する。
- c 各県家族会は、個人情報保護に係る地方協力本部との協定締結を推進する。

#### (イ) 会員の充実

- a 会の魅力化ならびに会員の会の活動への参画意識を促す施策を検討する。
- b 自衛隊家族会会員の証として、その身分を証明する会員証を作成し、会員に配布する。
- c 会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を輕易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営する。

別紙第3「基盤強化施策実施計画」

#### イ 会勢の充実、特に女性会員の拡大

(ア) 各県家族会は、家族支援協力の推進等を通じ新規会員、特に女性会員

の拡大を促進するとともに、会員の退会抑制に努める。また、現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の加入を推進する。

(イ) 会員一人ひとりが会勢の充実をより自分のこととして活動し得る施策を実施する。この際、基盤強化施策と協同し、総合的に会勢の維持拡大を図る。

なお、会勢拡大の目標の設定等について検討を実施する。

別紙第4「会勢の充実実施計画」

ウ 各種手段及び機会を活用した本会の広報

(ア) 本会は、会勢の拡大と本会に関する自衛隊員の知名度向上のため 広報活動を実施する。

また、広く国民に本会の存在をアピールし防衛意識の普及・高揚等、本会の目的達成の一助とする。

(イ) 「自衛隊家族会パンフレット」を活用し、各県等で実施される入隊激励会における家族説明会等、会員拡大に適した場所において積極的に配布して、本会の広報に努める。また、地方協力本部や部隊へも積極的に配布し、自衛隊員に対する自衛隊家族会の広報にも努める。なお、内容更新のための検討を継続する。

(ウ) ロゴマークを積極的に使用し、本会活動を周知する一助とする。

(エ) 会としての一体感の醸成を図り広報の一助とするために、諸活動において識別装着品を積極的に活用する。

(オ) 令和9年「自衛隊家族会カレンダー」を作成・販売する。

(カ) 各県家族会は、地域の特性を踏まえた工夫により、本会及び各県家族会の広報に努める。

エ 連絡網の整備と個人情報保護法に基づく個人情報の管理

(ア) 本部及び各県家族会は、本会の活動の円滑化を図るため、個人情報の保護に留意しつつ SNS 等を活用した連絡網の整備を行う。

(イ) 個人情報保護規則及び個人情報保護マニュアルに基づき、個人情報を適切に管理する。また、地方協力本部等の関係機関、団体に本会の個人情報保護への取組みを理解してもらい円滑な情報交換に資するよう努める。

オ 本会関連規則の整備

本部は、円滑な会務運営に寄与するために、本会関連規則等の整備を推進する。

カ 県家族会現地調査

本会組織の健全性を維持し、適切な活動を継続するため、各県家族会の運営組織及び事業活動等について現地調査を実施する。本年度の現地

調査対象県家族会は、別途通知する。

(4) 創立50周年を節目とした施策と事業

自衛隊家族会創立50周年を迎え、自衛隊と自衛隊家族会を取り巻く環境の変化を考慮し、節目にふさわしい内容で実施する。

- ア 定款の変更
  - イ 「家族会の歌」の作成
  - ウ 記念式典の実施
  - エ 「公益社団法人自衛隊家族会50年史」の作成・配布
  - オ 永年会員の表彰
- 別紙第5「自衛隊家族会50周年事業計画」

(5) 各推進（検討）委員会

本部に以下の委員会を引き続き設置し、所要の検討を行い、その成果に応じて必要な措置を講じる。

- ア 家族支援協力推進委員会
- イ 会員拡大推進委員会
- ウ おやばと拡販推進委員会
- エ 基盤強化施策検討委員会

3 会議等

(1) 定期総会

定款に基づき、定期総会を以下のとおり開催する。

- ア 時期 令和8年6月16日（火）
- イ 場所 グランドヒル市ヶ谷
- ウ 内容
  - (ア) 令和7年度事業報告・収支計算書等の承認等
  - (イ) 定款の変更
  - (ウ) 役員改選
  - (エ) 令和8年度事業計画・収支予算書の報告等

(2) 理事会

定款に基づき、以下の理事会を開催する。

- ア 第1回 5月下旬（書面決議：令和5年度事業報告・収支計算書等）
- イ 第2回 6月16日（火）  
（業務執行理事の業務報告）
- ウ 第3回 12月初旬（書面決議：令和9年度事業計画骨子等）
- エ 第4回 令和9年3月中旬  
（令和9年度事業計画・収支予算書、総会の時期・目的事項等）

- (3) 令和8年度新任の県会長・事務局長等研修会  
9月～11月に開催（別途通知）
  - (4) 「自衛隊の活動支援基金」管理運営委員会  
基金の適正な管理・運用を図るとともに、当面の具体的支援活動決定等のために、令和9年2月及び必要の都度、開催する。
  - (5) 地域協議会  
各地域内の各県家族会との意見交換及び本部との意見調整・意思統一を図る等のために、本部との密接な事前調整の下、令和8年7月～11月頃の間、地域ごとに地域協議会を開催する。この際、本部は、当該地域担当委員を派遣し、事業計画の説明等、所要の助言を行うとともに情報の共有を図る。
  - (6) 運営委員会  
理事会を補佐し、理事会から委託を受けた事項等を協議するために、原則として毎月1回、開催する。
  - (7) 推進委員会等  
本部に設置する各推進（検討）委員会を必要の都度、開催する。
  - (8) 業務執行理事会同  
業務運営を円滑に遂行するため、必要の都度、開催する。
- 4 各県家族会長が本部に報告等する事項及び期限等  
別紙第6「令和8年度 報告等事項及び期限等」
- 5 主要行事予定  
別紙第7「令和8年度 主要行事等予定表」

## おやばと拡販実施計画

## 1 方針

- (1) 本会は、本会の公益性の増大、会員の研鑽及び財政の健全化、並びに会勢の拡大等に資するため、会員の購読率100%と会員以外の読者の拡大を目指して、これまでの「おやばと拡販ステップ・アップ作戦」を踏まえつつ「おやばと拡販新ステップ・アップ作戦」を継続し、おやばとの更なる拡販を図る。
- (2) 令和8年度は、新ステップ・アップ作戦の4年目として、各県家族会は自ら年度の目標購読率と3年後の目標購読率を設定し、その目標達成に向けての努力を積み重ね、本会として全県家族会の購読率100%の達成を目指す。

この際、本部は、引き続き実績の上がっている地域(県)の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知するとともに、本部・各県家族会を挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

## 2 実施事項

- (1) 新ステップ・アップ作戦について

## ア 各Gpの区分と目標

AGp：購読率50%未満	目標は自ら設定
BGp：購読率50～80%未満	目標は自ら設定
CGp：購読率80～100%未満	目標は自ら設定
DGp：購読率100%以上	目標は自ら設定

## イ 目標の設定要領

目標は、各県家族会が自らの判断で設定する。この際、当該年度の目標とともに、3年後の目標についてもあわせ設定する。

(一例：3年後は10%アップを目指す。このため1年目は3%アップを目指す。)

## ウ 新ステップ・アップ作戦の3年目の評価

ステップ・アップの目標を7年度新規に設定した県は、5個県で5年度から通算しての目標設定県は37個県となった。

この際、目標設定を率ではなく、購読数とする県も7個県となっており、各県で購読率向上の向けての工夫がなされていると評価できる。

全般的に目標を達成した県は21個県(6年度23個県)で、購読率が上昇した県は24個県(6年度33個県)と6年度に比し、低下した。

目標を設定した県のうち、購読率が上昇した県は21個県(56.7%：6年度は75%)であった。

一方、目標を未設定の県のうち、購読率が上昇した県は3個県(21.4%：6年度47.4%)となっている。

このため、自ら目標を設定した方が、購読意欲向上に効果があると考えられ、引き続き新ステップ・アップ作戦の継続が必要と考える。

付紙第1「令和7年度のおやばと購読成果（令和8年2月までの状況）」

#### エ 令和8年度の新ステップ・アップ作戦

目標は、各県家族会が自らの判断で設定する。この際、8年度の目標とともに、3年後の目標についてもあわせ設定する。

なお、3年後の目標については、毎年度見直して設定する。

（一例：令和8年度は〇%を目標とし、令和10度は〇%を目標とする。）

上記の各県家族会が自ら設定した目標は、8年度総会の約1か月前（5月16日）までに本部に提出する。総会時には、各県家族会の設定した目標を紹介する。

なお、令和8年度は、5年度に設定したままの県は、3年間を過ぎるため、目標を設定していない県として、取り扱うこととする。

### (2) 購読率向上に向けての施策

ア 本部は、これまでに実施した「おやばと」拡販実態調査に基づき、「低購読率の共通要因」や「配布に絡む問題」の是正等について引き続き検討する。

また、紙面の編集にあたっては、より魅力的でかつ会員及び自衛隊員のみならず広範な読者に有益な内容の「おやばと」を目指し、常に内容の充実と刷新に努める。

イ 各県家族会は、令和7年度の結果を分析し、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にしつつ年度の目標購読率を自ら設定し、購読率100%達成及び読者層の拡大のための改善策を実施する。

### (3) 会員以外の読者の拡大

ア 令和8年度までの成果を定着させる一方で、更なる拡大に向けて、引き続きさまざまな手段を講じる。

イ 本部は、令和7年度の購読結果及び実態調査結果等に基づき、実績の上がっている地域（県）の実施要領等を各県家族会が共有できるように周知して、本部・各県家族会を挙げて会員以外の読者の拡大を更に推進する。

付紙第2「各県家族会の会員以外の有料購読数の状況」

ウ 各県家族会は、令和7年度の結果を分析するとともに、本部から示された実施要領や他県家族会の成果等を参考にして目標を設定する。

この際、会員以外の読者購読率の高い各県家族会は、引き続き現状維持及び更なる拡大に努める。会員以外の読者購読率の低い各県家族会は、会員以外の読者の購読率高い各県家族会の実施要領等を参考にしつつ、改善策を講じて会員以外の読者の拡大を図る。

## 令和7年度のおやばと購読成果(令和8年2月までの状況)

	県等	6年度							7年度									
		Gp	会員数	従来計算 購読目標	令和5年度 目標購読率	令和6年度 目標購読率	購読数	購読率	目標 の達成	Gp	会員数	従来計算 購読目標	令和5年度 目標購読率	令和6年度 目標購読率	令和7年度 目標購読率	購読数	購読率	目標 の達成
北海道	札幌	D	1,035	—	100.0%		1,057	102.1%	○1	D	905	—	100.0%		100%	977	107.9%	○1
	道南	D	449	—	100.0%	100.0%	497	110.7%	○2	D	438	—	100.0%	100%		460	105.0%	○2
	道北	C→B	1,058	α			845	79.9%		B→C	931	α			80%	812	87.2%	○3
	道東	B	745	74.3%	80.4%		561	75.3%		B	713	79.3%	80.4%		80%	524	73.5%	—
	道央	A	697	50.3%	40.0%		293	42.0%	○3	A	652	52.0%	40.0%		50%	290	44.5%	—
東北	青森	B	1,379	60.4%	60.0%		797	57.8%		B	1,266	62.8%	60.0%		58%	752	59.4%	○4
	岩手	A	613	28.3%	20.0%		130	21.2%	○4	A	610	31.2%	20.0%			105	17.2%	—
	宮城	A	2,020	45.2%		50.0%	781	38.7%		A	2,080	48.7%		50%		755	36.3%	—
	秋田	A	1,613	49.2%	45.0%		536	33.2%		A	1,600	43.2%	45.0%			536	33.5%	—
	山形	A	1,513	38.2%			463	30.6%		A	1,460	40.6%				450	30.8%	—
	福島	A	1,109	48.1%	37.0%		424	38.2%	○5	A	1,138	48.2%	37.0%			428	37.6%	○5
北関東	栃木	C	902	α		100.0%	858	95.1%		C	864	α		100%	850部	824	95.4%	—
	群馬	D	1,248	—	100越	100.0%	1,278	102.4%	○6	D	1,178	—	100越	100%	100%	1,219	103.5%	○6
	新潟	C	1,445	α	94.0%		1,368	94.7%	○7	C	1,319	α	94.0%			1,297	98.3%	○7
	長野	B	648	66.9%		100.0%	420	64.8%		B→D	621	69.8%		100%	700部	690	111.1%	—
南関東	茨城	D	409	—			430	105.1%		D	471	—				416	88.2%	—
	埼玉	D	783	—	118.0%	入会100%	1,084	138.4%	○8	D	756	—	118.0%	入会100%	入会100%	1,084	143.4%	○8
	千葉	D	723	—			746	103.2%		D	700	—				706	100.9%	—
	東京	D	1,338	—	110.0%	112.0%	1,469	109.8%		D	1,202	—	110.0%	112%	112%	1,317	109.6%	—
	神奈川	D	881	—	110.0%		1,182	134.2%	○9	D	874	—	110.0%		110%	1,086	124.2%	○9
	山梨	B	298	70.3%			228	76.5%	○(+5)	B	353	81.5%			239部	204	57.7%	—
	静岡	B→C	993	81.4%	80.0%		806	81.2%	○11	C→B	966	α	80.0%			752	77.9%	—
北陸・東海	富山	D	592	—			692	116.9%		D→C	613	—				545	88.9%	—
	石川	D	912	—	100越		998	109.4%	○12	D	880	—	100越		950部	998	113.4%	○10
	福井	D	495	—	100.0%		525	106.1%	○13	D	483	—	100.0%		100%	525	108.7%	○11
	岐阜	B	700	63.9%			445	63.6%		B	664	68.6%			10%+	328	49.4%	—
	愛知	C	1,384	α	97.0%		1,191	86.1%		C	1,290	α	97.0%		1350部	1,053	81.6%	—
	三重	D	408	—	100.0%		460	112.7%	○14	D	408	—	100.0%			460	112.7%	○12
近畿	滋賀	D	394	—			459	116.5%		D	363	—			100%	436	120.1%	○13
	京都	D	494	—			580	117.4%		D	482	—				555	115.1%	—
	大阪	D	959	—			1,237	129.0%		D	904	—			1300部	1,149	127.1%	—
	兵庫	D	856	—	115.0%		1,077	125.8%	○15	D	945	—	115.0%			1,051	111.2%	—
	奈良	A	300	30.8%		24.0%	65	21.7%		A	271	31.7%		24%		65	24.0%	○14
	和歌山	C	509	α	92.4%		506	99.4%	○16	C→D	505	α	92.4%		93.40%	506	100.2%	○15
	鳥取	C→D	436	α	500部		471	108.0%		D	402	—	500部		100	425	105.7%	○16
中国	島根	C→D	748	α			780	104.3%		D	717	—				728	101.5%	—
	岡山	D	521	—	101.6%	109.5%	600	115.2%	○17	D	519	—	101.6%	109.5	109.5	600	115.6%	○17
	広島	D	1,378	—	113.0%		1,565	113.6%	○18	D	1,280	—	113.0%			1,500	117.2%	○18
	山口	B	814	73.0%			572	70.3%		B	853	75.3%				568	66.6%	—
四国	徳島	C→D	450	α	100.0%		476	105.8%	○19	D	401	—	100.0%		106	414	103.3%	—
	香川	A	830	59.6%			380	45.8%		A	809	55.8%				373	46.1%	—
	愛媛	C	891	α	100.0%	100.0%	867	97.3%		C	853	α	100.0%	100%		850	99.6%	—
	高知	C→D	672	α	93.0%	100.0%	689	102.5%	○20	D	656	—	93.0%	100%	103%	693	105.6%	○19
九州	福岡	C	2,356	α	86.0%	80.0%	1,956	83.0%	○21	C	1,834	α	86.0%	80%	80%	1,695	92.4%	○20
	佐賀	B	1,761	66.3%			980	55.7%		B	1,667	61.7%				993	59.6%	—
	長崎	B	2,991	73.3%			2,307	77.1%	○(+5)	B	2,930	82.1%				2,062	70.4%	—
	大分	B	1,542	55.8%	数増加	数増加	868	56.3%	○23	B	1,434	61.3%	数増加	数増加	数増加	834	58.1%	—
	熊本	A	3,898	46.0%			1,262	32.4%		A	3,760	42.4%				1,188	31.6%	—
	宮崎	A	2,969	37.9%			884	29.8%		A	2,764	39.8%				757	27.4%	—
	鹿児島	A	4,008	26.8%			555	13.8%		A	3,785	23.8%				484	12.8%	—
沖縄	D	290	—			315	108.6%		D	290	—				315	108.6%	○21	
合計	B	56,457				40,015	70.9%		B	53,859					37,832	70.2%		
評価	目標達成(○)									23								
	購読率上昇(太字)									33								
	枠の黄色は評価の参考									枠の黄色は評価の参考								
	購読数増(維持含む)									13(白地)								
目標設定 32: 28(5年度)+4(6年度新規)									目標設定 37: 28(5年度)+4(6年度)+5(7年度新規)									
購読率向上(目標設定) 24/32=75.0%									購読率向上(目標設定) 21/37=56.7%									
購読率向上(目標未設定) 9/19=47.4%									購読率向上(目標未設定) 3/14=21.4%									

## 各県家族会の会員以外の有料購読数の状況(令和7年2月までの状況)

※ およばと購読数は、令和7年度末までの購読状況

※ 会員以外の有料購読数は、令和7年度活動状況調査表による

	県等	Gp	会員数	購読数	会員以外 の購読数	7年度	
						配布先	自治体向け 無料配布数
北海道	札幌	D	905	977	0	記述なし	90
	道南	D	438	460	24	地区隊	36
	道北	B→C	931	812	85	旭川北鎮記念館、市役所・役場	78
	道東	B	713	524	10	記述なし	80
	道央	A	652	290	0	記述なし	46
東北	青森	B	1,266	752	32	記述なし	90
	岩手	A	610	105	7	記述なし	62
	宮城	A	2,080	755	64	市役所、市役所支所、図書館	122
	秋田	A	1,600	536	2	市役所、地域局	48
	山形	A	1,460	450	0	記述なし	80
北関東	福島	A	1,138	428	0	記述なし	22
	栃木	C	864	824	61	公共施設、協力者	48
	群馬	D	1,178	1,219	26	市役所	68
	新潟	C	1,319	1,297	125	記述なし	56
	長野	B→D	621	690	116	協賛会員、自治体、協力団体	88
南関東	茨城	D	471	416	22	記述なし	12
	埼玉	D	756	1,084	43	各市町村役所、入会希望者	82
	千葉	D	700	706	60	記述なし	52
	東京	D	1,202	1,317	124	賛助会員、区役所等、都議会議員	82
	神奈川	D	874	1,086	104	県くらし安全防災局、市役所、地域図書館、地域コミュニティセンター、募集相談員	30
	山梨	B	353	204	2	記述なし	24
北陸・東海	静岡	C→B	966	752	18	記述なし	52
	富山	D→C	613	545	19	記述なし	28
	石川	D	880	998	27	支援団体及び個人、OB会員	38
	福井	D	483	525	0	記述なし	22
	岐阜	B	664	328	0	記述なし	38
	愛知	C	1,290	1,053	88	入隊予定者・家族会未加入者で加入見込みある方へ配付	54
近畿	三重	D	408	460	40	記述なし	22
	滋賀	D	363	436	17	入会希望者	10
	京都	D	482	555	13	記述なし	26
	大阪	D	904	1,149	119	記述なし	36
	兵庫	D	945	1,051	81	記述なし	28
	奈良	A	271	65	0	記述なし	46
中国	和歌山	C→D	505	506	0	記述なし	16
	鳥取	D	402	425	25	記述なし	44
	島根	D	717	728	33	記述なし	58
	岡山	D	519	600	0	記述なし	60
	広島	D	1,280	1,500	220	各部隊：28、未入会・自治体・図書館・公民館・賛助会員等	94
四国	山口	B	853	568	0	記述なし	38
	徳島	D	401	414	30	自治体担当部署	34
	香川	A	809	373	30	記述なし	20
	愛媛	C	853	850	0	記述なし	38
	高知	D	656	693	109	市町村役場・十和協力会・協力企業・県議会議員等	72
九州	福岡	C	1,834	1,695	40	記述なし	168
	佐賀	B	1,667	993	0	記述なし	94
	長崎	B	2,930	2,062	85	記述なし	60
	大分	B	1,434	834	9	記述なし	38
	熊本	A	3,760	1,188	90	記述なし	90
	宮崎	A	2,764	757	24	記述なし	88
	鹿児島	A	3,785	484	25	記述なし	156
沖縄	D	290	315	0	不明	32	
合計	B	53,859	37,832	2,049		2,896	

## 家族支援協力実施計画

### 1 方針

本会は、隊友会等と連携しつつ、各自衛隊が行う家族支援への協力を充実させる。

この際、地域ごとの特性に応じて、実行可能な支援を状況に応じて実施する。

### 2 家族会本部の実施事項

- (1) 各幕僚監部と連携して、各県家族会の家族支援協力事業を支援する。この際、各地域の支援要領・内容に係る情報を収集・提供し、それぞれの要望に沿った支援の実行の可能性について調整する。
- (2) 省統一の協定締結を受け、防衛省及び隊友会等の関係団体と緊密に連携する。
- (3) 各自衛隊に家族支援協力のために配置される予定の職員との連携を図る。
- (4) 増員される非常勤職員の募集情報を積極的に収集し、各県の対応を支援するとともに、職員との連携、その活用を図る。
- (5) 部隊との調整や安否確認時等に有用な家族会会員証の全会員発行を目指す。この際、家族支援協力等への従事会員を優先する。
- (6) 家族支援協力状況を情報発信するとともに、各自衛隊の各種教育に協力する。
- (7) これまでの実績から得られた教訓等を踏まえ、必要に応じ「家族支援協力の手引き」を更新・充実し、各県家族会に配布する。
- (8) その他の家族支援協力として、会員や隊員家族等が様々な悩みや疑問などを輕易に相談できる「問い合わせ窓口」により、隊員家族等の悩み等の解消に努める。

### 3 各県家族会の実施事項

- (1) 部隊が実施する家族支援施策に協力するとともに、省統一並びに各自衛隊との中央協定に基づき、地域毎の特性に応じた協定等の締結を促進し、各県家族会の協力態勢の確立を推進する。その際、新たな被支援対象の確認に努めるとともに、その支援内容・要領を本部に情報提供する。特に、災害発生時の安否確認については、部隊との連携により協力態勢の確立を図る。
- (2) 増員される非常勤職員の募集に積極的に対応し、施策の活用、職員との連携を図る。
- (3) 生活支援協力については、ニーズを把握するとともに家族会として何ほどの程度まで出来るか等について検討を進める。
- (4) 関係部隊・隊員との平素からの信頼関係を強化する為に各種行事等に積極的に参加する。

- (5) 部隊が実施する家族支援協力関連の演習等に積極的に参加する。
- (6) 家族支援協力活動にあたっては、種々の事故に備えボランティア保険を活用する。

## 基盤強化施策実施計画

## 1 方針

本会は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、会を充実発展させるため、「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化施策検討委員会において継続的な検討を実施する。本部は、その成果を各県家族会に提供し、各県家族会は、その特性に応じて各県独自の検討と併せて具体化し実行する。

## 2 実施事項

## (1) 組織の強化

ア 人的な基盤強化のため会勢の維持・拡大、次代を担う人材の育成、女性会員の活用について検討をすすめるとともに、運営基盤強化のため県会以下の組織及び運営の標準モデル、活動予算の安定確保策並びに連絡体制のデジタル化について検討し、成果を得たものから適宜に活動の手引きに反映させる。併せて本会に対する国民の認知度向上を狙いとした広報施策の検討を推進する。

イ 本部は、令和8年度新任の県会長・事務局長等研修会を開催し、県家族会の活動を牽引できる人材の育成に協力する。また、家族会活動の標準化のために作成・配布した「活動の手引き」の充実と周知に努めるとともに防衛省の家族支援施策の検討状況を踏まえ、公益事業に係わる助成について検討する。さらに女性会員の本部理事、運営委員への登用並びに部会のあり方についての検討を進める。この際、会勢の拡大については会勢拡大推進委員会と連携し、特に、「会員獲得！一人がひとり」を目標に会勢の拡大を会員が自分事として活動し得る施策について検討する。

広報施策の検討についてはおやばと拡販推進委員会と連携して実施する。

ウ 各県家族会は、「活動の手引き」の内容を実践するとともに、連絡体制の充実・強化及び女性会員の活用など各県独自に実施できる施策についてはそれぞれ推進する。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて組織の強化に努める。

## (2) 会員の充実

ア 会の更なる魅力化、会員相互の切磋琢磨及び活動への参画意欲の振作、会員証の普及促進、部隊研修等の機会増大による会員の防衛意識の高揚等の検討を推進するとともに、「問い合わせ窓口」を運営しつつその活用方法について普及を図る。

イ 本部は、家族会活動の魅力化の一環として表彰の在り方の検討を進める。また自衛隊家族会会員の身分を証明する会員証の普及を促進するため会員証規則及び申請手引きの理解促進並びに会員証の付加価値を高める施策を検討する。さらに自衛隊家族会創立50周年事業として全会員に配布した総合募集情報誌「ディフェンスワールド」を活用し、会員の更なる防衛意識の高揚を図る。加えて、本部は陸上・海上・航

空幕僚監部に対して、部隊・隊員と県家族会が相互にそれぞれの活動を理解するための交流機会を創出していただけるよう継続的に働きかける。

この他、会員が自衛隊家族会の組織や活動等に関する疑問を輕易に問い合わせできる自衛隊家族会「問い合わせ窓口」を運営しつつ、利用者の利便性向上と相談員の負荷を軽減するため「よくある問い合わせ」のWeb化について検討する。

ウ 各県家族会は、会員が自衛隊への理解を深め防衛意識を高めることができる施策の推進を図るとともに自衛隊の募集・援護活動への協力にあたっては配布された「ディフェンスワールド」の活用を努める。この際、地域協議会を活用して意見交換を積極的に実施して、他県家族会の成果を取り入れて活発な活動に努める。

### 3 基盤強化施策の検討項目と検討行程

本部は、付紙「基盤強化施策の検討項目と検討行程」により計画的に検討を継続する。  
付紙 「活性化施策の検討項目と検討行程」

## 基盤強化施策の検討項目と検討行程

基盤強化施策の方針		自衛隊家族会（以下本会という。）は、真に「自衛隊を支えることができる組織」をめざし、本会を充実発展させるため、「組織の強化」及び「会員の充実」について基盤強化検討委員会による継続的な検討を実施する。						
	現状分析	検討方向	検討項目	検討行程				備考
				5・6	7	8 (50周年)	9	
組織の強化	会員の減少・高齢化	・会員募集施策の強化 ・退会者抑制施策の強化 ・自衛隊の協力獲得	◎入会率50%達成を目標に目標入会率設定 ◎通達を根拠に部隊長へ会勢充実への協力を依頼 ◎現会員減少への歯止め策（会員資格の理解促進） ◎定年直後の自衛隊OBの獲得					会員拡大推進委員会の検討による
	県以下の組織と活動に差異	・県・地区会組織の見直し ・活動の標準化 ・活動予算の安定確保施策	◎業務を基本に職位機能組織の標準モデルの提示 ◎活動の手引きの不断の見直しと普及 ◎防衛省に対し公益事業への助成等を検討					★活動手引きへの反映
	役員後継者の不足	次代を担うリーダーの選定・育成	◎新任会長・事務局長等の研修会 ◎自衛隊定年前研修での家族会広報と勧誘					
	女性会員の活用不足	活動しやすい環境の整備	◎女性会員の本部理事への登用 ◎女性の活用と部会のあり方の検討					
	連絡体制のデジタル（DX）化が進まない	DX化推進の具体的施策の検討	◎SNS活用のための基盤整備 ◎クラウド活用による情報共有の容易化 ◎講習会への講師派遣					★連絡網のSNS化 ★クラウドの運用検討
	国民の認知度が低い	広報施策の充実・強化	◎あらゆるツールを活用した会の広報 ◎家族会50周年広報誌・映像作成と配布 ◎プッシュ型広報の導入					おやばと拡販推委と連携 ★記念誌 ★メルマガ配信等検討
会員の充実	会員の熱意に差異	・会の更なる魅力化 ・会員の啓発 ・会員相互の切磋琢磨	◎会の魅力化施策 ◎総火演、音楽まつり等の研修枠を防衛省に要望 ◎会員個人に対する表彰の在り方					★新たな表彰制度
	会員証の普及が遅延	・会員への広報強化 ・会員証の付加価値	◎会員証規則及び申請手引きの理解促進 ◎会員証提示で受けられるサービスの拡大					
	自衛隊の知識不足	・防衛意識の高揚 ・自衛隊を知る機会増大	◎DWを全会員に配布（50周年事業）し、活用 ◎各自衛隊へ見学、懇談等の交流機会創出を要請					
	問い合わせ窓口の設置趣旨について一部に不理解存在	・設置趣旨、活用方法の周知施策 ・相談員の負荷軽減施策	◎「問い合わせ窓口」の運営と活用方法の普及 ◎相談員の技能向上研修 ◎「よくある問い合わせ」の回答のWeb化検討					★Web化検討

凡例：  
：検討  
：★：施策検討の時的目標

## 会勢の充実実施計画

## 1 方針

会員一人ひとりが会勢充実に関する認識を共有し、新隊員家族の入会促進並びに会員の退会抑制に努めると共に、現役隊員家族及び予備自衛官家族の入会を推進し、基盤強化施策と協同し、総合的に会勢の維持・拡大を図る。

新会員獲得については、入隊前の激励会、入隊・入校式典等、新隊員家族が参加する場での入会勧誘活動を活発化すると共に、部隊の協力を得て入隊・入校後の継続的な本会入会促進を実施する。また、退会抑制の為、会員相互の絆を深める施策を実施する。

## 2 実施事項

## (1) 本部

- ア 総会において各県等からの新入会員獲得の状況を得て、年度の成果を報告する。
- イ 各自衛隊の入隊・入校教育担当部隊長等に対して、本会の現状を説明すると共に、現役隊員家族が本会によって同一の方向性を得ることの重要性を説明し、会員入会促進のための協力依頼を継続実施する。
- ウ 地方協力本部長及び各幹部候補生学校長等に「家族会入会意識調査」のアンケート実施を依頼すると共に、各県家族会からの他県家族のアンケート情報を回収し、該当各県家族会に送付する。
- エ 防衛省内部部局、各幕僚長等に、募集・援護に寄与している本会活動の現状を説明するとともに、その基盤たる家族の入会促進についての協力を継続要望する。また、現職隊員に対しては、防衛情報紙「おやばと」等を通じて本会入会への広報に努める。

## (2) 各県家族会

- ア 「会員獲得！一人がひとり」のキャッチフレーズの下、多くの会員が会勢の充実に寄与するよう努める。  
各県会長、地区会長等は、所在の基地等を積極的に訪問し、各指揮官に対し本会活動の意義及び現状について実際に以て理解を得る。
- イ 新隊員家族の入会促進
  - (ア) 「入隊予定者等激励会」の機会を最大限に活用する。この際、地方協力本部長、部隊指揮官等の協力を得る。
  - (イ) 新隊員入隊、入校部隊等における会員獲得に努める。この際、入隊、入校者家族会へは、本会パンフレット等を活用して入会することの意味について理解を図る。  
なお、「家族会入会意識調査」のアンケート結果を活用した新規会員の入会促進を図ると共に、新入会員獲得について有益な情報を得た場合については、本部を通じ情報の共有を図る。
- ウ 会員の退会抑制
  - (ア) 部隊研修・広報行事・会合等への参加案内を新入会員や日頃参加が得られていない会員に対し積極的に提供し、本会会員であることの魅力を体験してもらう。
  - (イ) 子弟の退職・退官を契機とした退会は不要であることを丁寧に説明し、会員継続を要望する。

(ウ) 会員間のネットワーク機能を整備し、会員相互の絆を強化する。

エ 現役隊員家族及び予備自衛官・即応予備自衛官家族の入会推進

地方協力本部及び予備自衛官等の招集訓練担任部隊と連携し、訓練出頭時の予備自衛官等に対し、本会の趣旨及び現状を説明し予備自衛官等家族の入会を促す。

オ その他

女性会員の活動の参画が不十分な県等家族会にあっては、これを促進する。

### 3 報告及び通知

各県家族会は、令和8年9月30日時点での新規入会者数及び顕著な新会員獲得成果、若しくは厳しい減員が有ればその理由等を付して、11月4日までに本部事務局に報告する。

## 自衛隊家族会50周年事業計画

### 1 方針

自衛隊家族会創立50周年を迎え、自衛隊と自衛隊家族会を取り巻く環境の変化を考慮し、更なる活動の充実を期して、節目にふさわしい事業を実施する。

### 2 事業

#### (ア) 定款の変更

防衛省・自衛隊の自衛隊家族会に対する期待の変化に対応し、定款を変更する。

#### (イ) 「自衛隊家族会の歌」の作成

令和7年度事業計画に沿って作成してきた「自衛隊家族会の歌」を完成させ、記念行事で披露し、Webや各種行事等で活用・普及に努める。

付紙第1 「自衛隊家族会の歌」作成計画

#### (ウ) 記念式典の実施

次の要領で記念式典を実施し、自衛隊家族会の創立50周年を祝うとともに、自衛隊家族会を広報する。

時期：令和8年6月16日（火）

場所：グランドヒル市ヶ谷

（細部別途計画）

#### (エ) 「公益社団法人自衛隊家族会50年史」の作成・配布

付紙第2 「公益社団法人自衛隊家族会50年史」作成計画

#### (オ) 永年会員の表彰

正会員として永年にわたり本会で活動している会員に敬意と感謝を表すため、本会に35年以上在籍した正会員を、50周年を機に表彰する。

付紙第3 永年会員表彰実施要領

## 「自衛隊家族会の歌」作成計画

## 1 方針

令和7年度事業計画に沿って作成してきた「自衛隊家族会の歌」を完成させ、記念行事で披露し、W e bや各種行事等での活用・普及に努める。

## 2 実施要領

(1) 令和7年度事業計画に沿って歌詞を募集し、各県家族会の投票を経て歌詞を決定し、陸上自衛隊中央音楽隊の作曲により自衛隊家族会の歌が完成した。

(2) 作成時程等（7年度事業計画の通り）

時 期	主要事業等	実 施 事 項
7年3月下旬	7年度事業計画配布	月報で各県に趣旨を説明 歌詞募集開始
7年6月17日	7年度定期総会	応募状況等を報告
7年7月末		歌詞応募締め切り
7年8月～9月中旬		運営委員会で選考
7年10月中旬		選考案を各県に提示、投票
7年12月上旬	7年度第3回理事会	投票結果の報告 歌詞の決定
8年1月下旬		月報で各県に歌詞決定を報告 作曲を依頼
8年6月中旬	8年度定期総会（50周年）	披露

(3) 完成披露等

ア 令和8年6月16日の50周年記念式典時に、陸上自衛隊中央音楽隊の協力を得て披露する。

イ 50周年記念会食時にBGMとして会場に放送し、普及に努める。

ウ 各種事業での活用の為、各県家族会にCDを配布するとともに、自衛隊家族会W e b等で紹介する。

※陸上自衛隊中央音楽隊への依頼内容

- ① 記念式典での歌唱付き演奏
- ② 普及のための音源（CD等）提供

## 自衛隊家族会50周年事業計画

### 1 方針

自衛隊家族会創立50周年を迎え、自衛隊と自衛隊家族会を取り巻く環境の変化を考慮し、更なる活動の充実を期して、節目にふさわしい事業を実施する。

### 2 事業

#### (ア) 定款の変更

防衛省・自衛隊の自衛隊家族会に対する期待の変化に対応し、定款を変更する。

#### (イ) 「自衛隊家族会の歌」の作成

令和7年度事業計画に沿って作成してきた「自衛隊家族会の歌」を完成させ、記念行事で披露し、Webや各種行事等で活用・普及に努める。

付紙第1 「自衛隊家族会の歌」作成計画

#### (ウ) 記念式典の実施

次の要領で記念式典を実施し、自衛隊家族会の創立50周年を祝うとともに、自衛隊家族会を広報する。

時期：令和8年6月16日（火）

場所：グランドヒル市ヶ谷

（細部別途計画）

#### (エ) 「公益社団法人自衛隊家族会50年史」の作成・配布

付紙第2 「公益社団法人自衛隊家族会50年史」作成計画

#### (オ) 永年会員の表彰

正会員として永年にわたり本会で活動している会員に敬意と感謝を表すため、本会に35年以上在籍した正会員を、50周年を機に表彰する。

付紙第3 永年会員表彰実施要領

## 「自衛隊家族会の歌」作成計画

## 1 方針

令和7年度事業計画に沿って作成してきた「自衛隊家族会の歌」を完成させ、記念行事で披露し、W e bや各種行事等での活用・普及に努める。

## 2 実施要領

(1) 令和7年度事業計画に沿って歌詞を募集し、各県家族会の投票を経て歌詞を決定し、陸上自衛隊中央音楽隊の作曲により自衛隊家族会の歌が完成した。

(2) 作成時程等（7年度事業計画の通り）

時 期	主要事業等	実 施 事 項
7年3月下旬	7年度事業計画配布	月報で各県に趣旨を説明 歌詞募集開始
7年6月17日	7年度定期総会	応募状況等を報告
7年7月末		歌詞応募締め切り
7年8月～9月中旬		運営委員会で選考
7年10月中旬		選考案を各県に提示、投票
7年12月上旬	7年度第3回理事会	投票結果の報告 歌詞の決定
8年1月下旬		月報で各県に歌詞決定を報告 作曲を依頼
8年6月中旬	8年度定期総会（50周年）	披露

(3) 完成披露等

ア 令和8年6月16日の50周年記念式典時に、陸上自衛隊中央音楽隊の協力を得て披露する。

イ 50周年記念会食時にBGMとして会場に放送し、普及に努める。

ウ 各種事業での活用の為、各県家族会にCDを配布するとともに、自衛隊家族会W e b等で紹介する。

※陸上自衛隊中央音楽隊への依頼内容

- ① 記念式典での歌唱付き演奏
- ② 普及のための音源（CD等）提供

「公益社団法人自衛隊家族会50年史」作成計画

1 趣 旨

本会の活動の記録を残すとともに広報し、本会の認知度を高める一助とする。

2 作成要領

ア 方 針

40年史以降（平成29年4月から令和9年3月末まで）の10年間の活動を焦点として作成する。この際、該当する10年間の切り取るだけでなく、全国自衛隊父兄会発足以来50年間の歩みを振り返られる構成に着意する。

イ 編集要領

(ア) 継続性と記録としての利用の便を考慮して、40年史と同様の目次構成（2部構成）とし、家族会全般の記述（第1編）の原稿作成は本部が、各地域協議会及び各都道府県家族会に係る記述（第2編）の原稿作成は各地域協議会及び各都道府県家族会が担当し、本部で合わせ編集する。

(イ) 写真、データを用いて、見やすく、分かり易く編集する。

ウ 編集担当

(ア) 編集全般統制及び作成 : 本部事務局員及び運営委員

(イ) 推進（検討）委員会等成果 : 各推進（検討）委員長

(ウ) 各地域協議会、各都道府県家族会 : 各地域協議会、各都道府県家族会

エ 監 修

(ア) 本部作成分 : 宮下副会長

(イ) 各地域協議会、各都道府県作成分 : 各地域担当運営委員

オ 構成等の基準（40年史を踏襲）

(ア) 巻頭 : 会長の言葉、防衛大臣祝辞、歴代会長の写真等

(イ) 第1編 : 家族会全般

a 主要な分野ごとに章を起す。

b 主な章の例 : 「50年の歩み」（概観、年表等）、「会勢・組織・人事」、「各年度の事業要約」、「公1 : 国民に対する防衛意識の普及・高揚事業」、「公2 : 自衛隊の諸活動に対する協力・激励事業」「国民運動への参加」、「会の充実を図る事業」、「財務・経理」等

(ウ) 第2編 : 各都道府県家族会

a 各地域協議会に章を起す。

冒頭に各地域協議会の回顧と展望を記述する。

b 各都道府県家族会

「活動の概要」、「主な活動」、「組織の充実及び整備」、「組織図・役員一覧」等

カ 仕様、作成部数及び配付数等の内訳（40年史を参考に精選）

（ア）仕様：約450ページ、B5版

（イ）作成部数：4, 400冊（参考：40年史は4, 500冊作成）

（ウ）配付数等の内訳（配付先カッコ内数字が配付数）

- a 家族会（各地域協議会、各都道府県、地区会、本部）（2, 123）
- b 防衛省・自衛隊（内局、各幕、駐屯地、基地、地本等）（738）
- c 関係団体（20）、賛助会員（42）、おやばと執筆者（10）
- d 有料販売（1, 400）
- e 予備（67）

キ 時程等

時 期	主要事業等	実 施 事 項
7年3月下旬	7年度事業計画配付	
7年6月17日	7年度定期総会	内容、作成時程等を報告
7年7月		各都道府県に作成依頼文書を発出 事務局は資料収集、整理、編集開始
		資料収集、整理、原稿作成等
8年3月下旬	8年度事業計画配付	各都道府県1次原稿締め切り
8年6月中旬	8年度定期総会（50周年）	各都道府県は、原稿編集開始
8年12月下旬		各都道府県から事務局への 2次原稿締め切り
		編集、補備・修正の調整等
9年4月		概成
9年5月		校正、印刷
9年6月中旬	9年度定期総会	配付

永年会員表彰実施要領

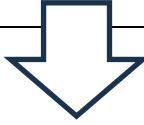
1 趣 旨

全国自衛隊父兄会連合会時を含め、自衛隊家族会に35年以上在籍した正会員を「永年会員」として表彰する。

2 実施要領

- (1) 各県家族会が、全国自衛隊父兄会連合会時を含め、自衛隊家族会に35年以上在籍した正会員を調査し、名簿（氏名、在籍年数）を本部事務局に提出
- (2) 本部事務局が表彰状を作成し、各県家族会に送付
- (3) 各県は時期を選んで表彰状を伝達
- (4) 初回の表彰日付は令和8年6月16日とし、7月に各県に送付する。
- (5) 上記（4）以降は、令和8年6月16日改正の「表彰及び感謝状贈呈に関する規則」に基づき実施する。

【令和8年6月16日現在で35年以上在籍した会員の実施要領】

	4 月	5 月	6 月	7 月	8月以降
			総会・記念式典		
本部事務局	各県に調査を依頼		表彰状作成	各県に送付	
各県家族会	対象者の調査		・名簿提出	 本人に伝達	

【令和8年6月17日以降に35年以上在籍となる会員の実施要領】

	7 月	8月以降
本部事務局	県家族会の上申に基づき表彰状を作成・送付	
各県家族会	随時対象者を上申 適宜の時期に本人に伝達	

## 令和8年度 報告等事項及び期限等

番号	報告等事項	期限等
1	令和7年度収支計算書	令和8年4月17日
2	令和7年度寄附金受入明細書	令和8年4月17日
3	おやばと購読目標	令和8年5月15日
4	おやばと購読料の納入	毎月発行後、3ヶ月以内
5	分担金の納入	令和8年9月末
6	ボランティア保険料の納入	令和8年11月末
7	北方領土返還要求署名	中間:令和8年11月末
		最終:令和9年2月12日
8	令和8年度総会結果報告	終了後、20日以内
9	活動状況等調査表	令和8年11月 4日
10	令和7年度会員名簿	令和8年11月末
11	会長表彰及び感謝状上申	令和9年2月19日
12	令和9年度収支予算書	令和9年2月19日
13	新入会員の総会通知の送付先	令和9年3月末
14	県家族会規則	制定、改定の都度
参考	令和8年度収支計算書	令和9年4月16日
参考	令和8年度寄附金受入明細書	令和9年4月16日

## 令和8年度 主要行事等予定表

		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全 般			5月下旬 #1理事会 (書面決議)	6/16 総会 #2理事会				防衛講演会(愛媛) (沖 10月 新任会長 事務局長等研修会 県家族会現地調査(別途通知)		12月初旬 #3理事会 (書面決議)		2/12 自衛隊の活動支援基金 管理運営委員会	3/16 #4理事会
								防衛セミナー協賛、参加推奨				2月～3月 入校・入隊激励会 2/7 北方領土返還要求 12/1 北方領土返還要求署名活動	2/7 北方領土返還要求 全国大会 北方領土返還要求中央行進
主 要 報 告 等	本部			法人関係 内閣府報告									法人関係 内閣府報告
	県等家族会		県等家族会 総会報告: R7年度事業報告(4/17) R7年度収支計算書(4/17) 財産目録 役員名簿・会員名簿 役員変更					11/4 活動状況等調査表				2/19 R9度 事業計画 収支予算書	2/19 表彰等上申 3月末 新入会員の 総会通知の送付先
広 報 紙 等 発 行			防衛情報紙「おやばと」	取材、編集、毎月発行 (毎月1回基準で編集委員会を開催)							2月末 「おやばと」 特集号発行		
			総合募集情報誌「Defence World」	取材、編集				家族会カレンダー 注文受付				「ディフェンス ワールド27」発行	
委 員 会 等			運営委員会: 毎月第3木曜日を基準として定例開催 推進委員会(おやばと拡販、家族支援協力、会勢の充実、基盤強化施策)を必要の都度開催										
													業務執行理事会同を四半期に一回をめぐりに開催(試行)